



I .組織概要

1. 基本方針

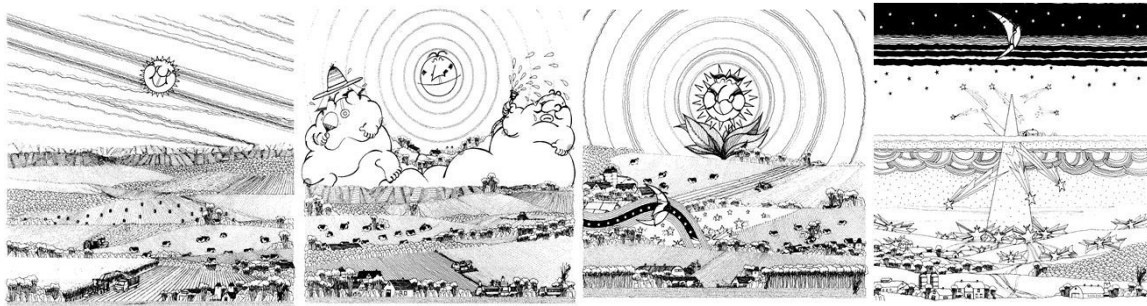
(1) 経営方針

わたしたちは北国の四季を収穫します

この言葉が、JAおとふけにかかわる全ての原点になります。内に向け、外に向けてこの言葉にJAおとふけの「こころ」を集めています。

JAおとふけは組合員による協同組織により、地域の農業生産を振興し、経済状況を改善し、社会的地位を高めることを目的に信用・共済・販売・購買・共同利用施設等の各種事業を行なう総合農協です。

さらに、これらの組合員に利用していただく有利なサービスを地域の方々にも利用していただき、お客様の繁栄と地域社会の発展のため奉仕することが私たちJAおとふけの使命と考えています。



おとふけの四季（絵本作家いとうけんぞう氏作）

(2) JAおとふけの考え方

① 総合事業体という組織性をもつ地域金融機関

信用事業をはじめ共済事業、販売事業、購買事業等を兼営する総合事業体であり、JA創設以来、地域とともに歩んできた70年の歴史があります。この間に蓄積された英知と財産を更に発展させるべく協同活動の実践を継続します。

② 「情報」を提供し、地域に開かれた経営内容

毎年、総代会において当該事業年度の決算報告、事業計画案が審議されます。これは1年の成果と経営方針等を公開するものです。

一方、みなさまはお金を預けている金融機関が安全かどうか、ディスクロージャー誌等によりご自分で判断しなくてはなりません。当JAは、その判断材料となる「経営内容等に関わる情報」を、平成6年より提供しています。

③ 21世紀のわたしたちの姿はどうあるべきか、それは地域のみなさまの信頼を第一に考え、つねに堅実な経営を心がけることが、いつの時代になっても変わる事のない不変の原則であり、この原則を基に質の高いサービスの提供を第一に、地域に貢献する「JAバンク」を目指します。

2. 事業のご案内

□信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種類	特徴	お預け入れ期間	お預け入れ額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払いの機能はありませんが、金額階層別の金利設定をしている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	5万円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1か月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間：5年以上 据置期間：6か月以上 ：5年以内 受取期間：5年以上 ：20年以内	1円以上
	財形住宅貯金	JAと財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者を対象に、給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1円以上
定期積金	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6か月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6か月以上 5年以内	1千円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	7日以上 5年未満	1千万円以上	

注) 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなどでそれぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。

貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

種 類	資 金 使 途	ご融資額	ご返済期間
フリーローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 (ただし、資金使途が見積書等で確認できるものに限る)	10万円以上 300万円まで	6か月以上5年以内 (住宅ローン利用者については7年以内)
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入、他金融機関からの借換。	5,000万円まで	3年以上35年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料・学費およびアパート家賃等の教育に関する必要資金。	10万円以上 1,000万円まで	6ヶ月以上15年以内(在学期間+9年) (据え置期間は「卒業予定月の末日の6か月後」まで)
マイカーローン	乗用車・オートバイ購入費用およびその他付帯費用、修理、車検費用、運転免許取得費用、車庫建設費用。	10万円以上 1,000万円まで	6ヶ月以上10年以内
カードローン	使途自由。(極度額の範囲で何度でもご利用可能)	極度額まで	1年(自動更新)

注)ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査がございます。

為替業務

全国のJA、各都道府県信連、農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

内国為替の取扱い手数料							
振込手数料						代金取立	
種類			電信扱い	文書扱い			
農協系統 他店宛	窓口扱い	一般	3万円以上	432 円	432 円	432 円	
			3万円未満1万円以上	216 円	216 円		
			1万円未満	108 円	108 円		
		視覚障がい者等	3万円以上	216 円	/		
			3万円未満1万円以上	108 円			
			1万円未満	108 円			
	ATM利用	3万円以上	216 円	/			
		3万円未満1万円以上	108 円				
		1万円未満	108 円				
農協系統 以外の 金融機関	窓口扱い	一般	3万円以上	756 円		648 円	864 円
			3万円未満1万円以上	540 円		432 円	
			1万円未満	432 円		324 円	
		視覚障がい者等	3万円以上	486 円	/		
			3万円未満1万円以上	324 円			
			1万円未満	270 円			
	ATM利用	3万円以上	486 円	/			
		3万円未満1万円以上	324 円				
		1万円未満	270 円				

注)上記手数料には消費税(8%)が含まれております。

(税込表示)

当JA ATMの取扱日と取扱時間			キャッシュカードの発行金融機関				
			JAバンク	漁連 信漁連	他銀行等	三菱東京 UFJ銀行	ゆうちょ銀行
平日	8:45～18:00	預入	無料	-	-	-	-
		払出	無料	無料	108円	無料	108円
	18:00～19:00	預入	無料	-	-	-	-
		払出	無料	無料	216円	108円	216円
土曜日	9:00～14:00	預入	無料	-	-	-	-
		払出	無料	無料	108円	108円	108円
	14:00～17:00	預入	無料	-	-	-	-
		払出	無料	無料	216円	108円	216円
日祝 曜祭 日日	9:00～17:00	預入	無料	-	-	-	-
		払出	無料	無料	216円	108円	216円

注) 当JAのATMをご利用いただく場合のお取扱手数料となります。

注) JAバンク道内ネットでの預入れについては、通帳入金もお取扱い出来ます。

国債等窓口販売

国債(個人利付国債)の窓口販売のお取扱いをしています。

音更町指定金融機関業務

音更町の税金や水道料金等の公金の収納事務を行っています。

年金友の会活動の支援

年金受給口座を持たれているみなさまで年金友の会を組織しております。当JAは永年のご苦勞に報いるため、各種活動を積極的に支援し、健康で楽しい思い出づくりをお手伝いしています。

その他のサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

全国のJAでの貯金の出入りや、銀行、信用金庫等でも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関・ゆうちょ銀行ATMでも出し入れが可能です。
振込・取立	JAおとふけに口座をお持ちのお客様への振り込みの他、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振込できるほか、お客様の委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参する事なく、自動的に確実に受け取ることが出来ます。
給与振込	現金の受け渡しが無いので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく、安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
JAネットバンク	インターネットを通じて、パソコンや携帯電話から24時間好きな時に各種サービスをご利用いただけます。

□共済事業

病気や火災・事故などの災害にあたって、組合員がともに協力しあい、農業経営や生活の安定をはかるための事業が、共済事業です。

(参考)

	種 類	特 徴
「ひと」	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	生活障害共済『働くわたしのささエール』	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	予定利率変動型年金共済『ライフロード』	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	引受緩和型終身共済	健康上の不安がある方もご加入しやすい万一保障です。
	引受緩和型医療共済	健康上の不安がある方もご加入しやすい医療共済です。一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するとともに、共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金をお支払いします。
	一時払終身共済	まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万一保障です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。	
「いえ」	建物更生共済『むてきプラス』	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。
「くるま」	自動車共済『クルマスター』	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠償共済	自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

※共済事業で取り扱っていない保険につきましても、共栄火災海上保険株式会社の代理店となって下記の保険を取り扱っています。

取扱商品例：個人賠償保険、施設賠償保険、業務災害補償保険、貨物運送保険、ゴルファー保険等。

□厚生事業

厚生事業は、組合員および家族の健康を維持するための事業であり、その内容は、健康管理活動(予防活動)と、病気の治療活動に分けられます。

健康管理活動は、組合員および家族自身が健康に対する認識・意欲を高めていただくための健康教育活動と、病気の早期発見・早期治療を目的とした健康診断(人間ドック他)活動および家庭配置薬制度をとり入れ、車の両輪のように実施されています。

治療活動は、各JAが協同の力で連合会病院(厚生病院)を設置し、組合員とその家族や地域住民は、病院を通じて医療サービスを受けることができます。

□営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農活動がより効率的に行われるよう、そして安全安心な農畜産物を供給できるよう営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上をめざした経営・技術指導のほか、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化、生産施設整備・販売計画づくりなど、地域全体の営農を組織化する役割を担っています。

□購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を、組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。予約による計画的な大量購入によって、有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としています。

□販売事業

販売事業は、組合員がより高い安定した農業所得を確保することを目的とし、農畜産物、加工品を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。農畜産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、備蓄のできないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、有利な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、精算にあたっては安定した農業所得を実現するための共同計算方式等を採用しています。

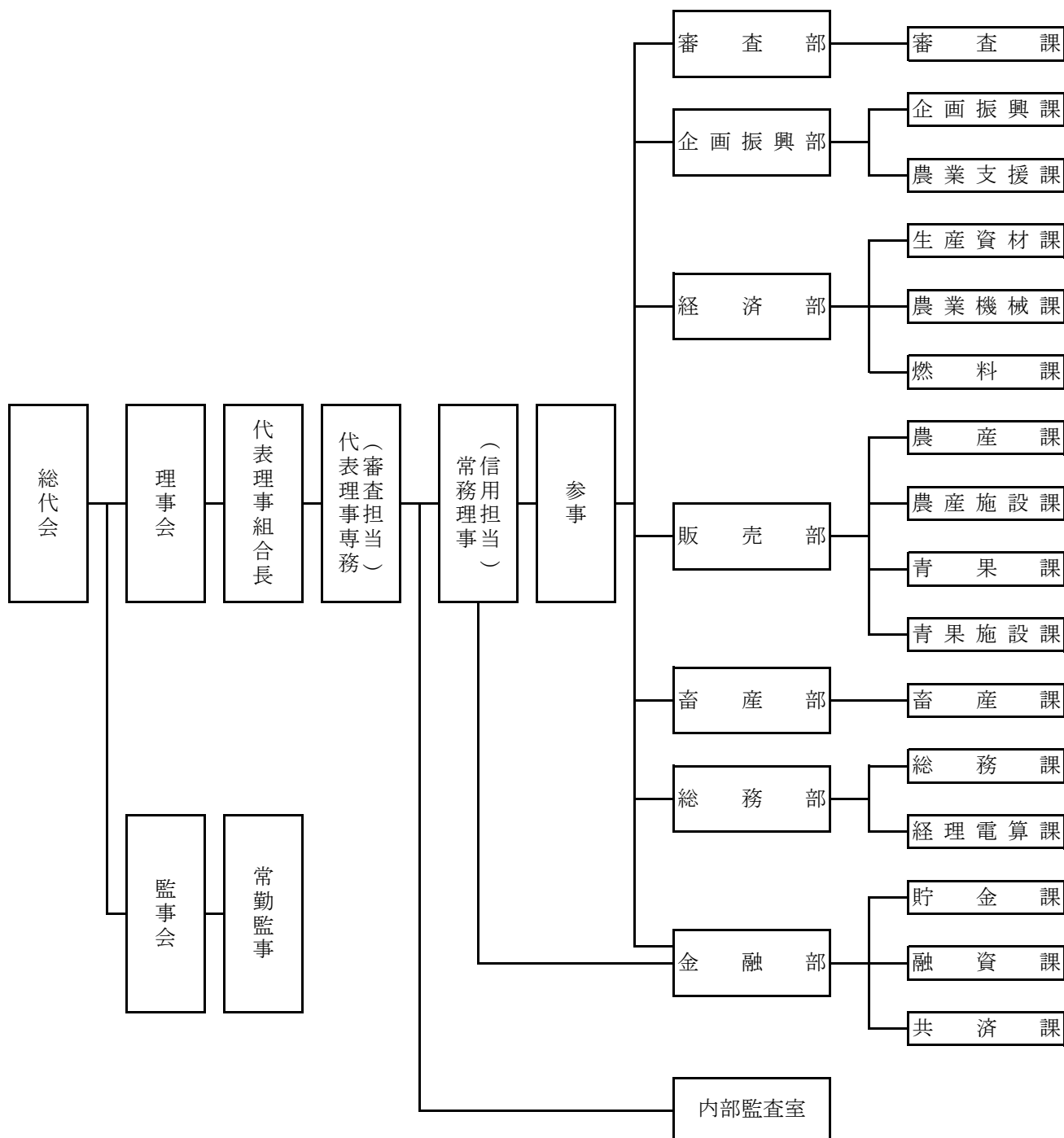
※共同計算方式とは

同品質の農畜産物価格が、出荷時期や市場によって不公平になることを防ぐため、ある一定期間に出荷された同品質の農畜産物価格について、その期間内の平均価格で精算する方式です。

3. 組合組織

(1) 組合機構

(平成31年3月31日現在)



(2) 組合員数

(単位: 組合員数)

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退						当期末	
			持分全部の譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	資格変更	合計		
正組合員	個人	1,088	41	16	1	8		4	29	1,100
	法人	38	2		1				1	39
	計	1,126	43	16	2	8		4	30	1,139
准組合員	個人	1,137	23	22	6	6			34	1,126
	団体	182	7	1		5			6	183
	計	1,319	30	23	6	11			40	1,309
合計	2,445	73	39	8	19		4	70	2,448	
備考	① 本年度末正組合員戸数		527 戸							
	② 本年度末准組合員件数		1,309 件							

(3) 組合員組織

(平成31年3月31日現在)

組織名	代表者名	構成員数
女性部	高橋 紀子	179
青年部	原田 宏幸	103
小麦生産振興会	山田 太	441
馬鈴しょ生産振興会	松本 弘幸	276
てん菜対策協議会	土田 純雄	351
そ菜生産振興会	鈴木 徹	165
農業機械協議会	五十嵐 勇人	511
簿記青色普及会	伊藤 雅明	262
年金友の会	川上 紘吉	888
音更町酪農振興会	田守 康浩	62
音更町和牛生産改良組合	奥 昇	36
音更町馬事振興会	長澤 廣茂	14
有限会社音更町デリーサービス	飯尾 誠	63

当JAの組合員組織を記載しています。

(4) 役員の氏名および役職

(平成31年3月31日現在)

代表権	区分		氏名	備考	学経	代表権	区分		氏名	備考	学経
	役職名	常勤・非常勤の別					役職名	常勤・非常勤の別			
○	代表理事 組合長	常勤	笠井 安弘	認定 農業者			理 事	非常勤	樫木 聖一	認定 農業者	
○	代表理事 専務	常勤	土田 純雄	認定 農業者			理 事	非常勤	石川 悟	認定農業者に 準ずる者	
	常務理事	常勤	太田 泰広	実践的 能力者 信用担当	○		理 事	非常勤	山田 和浩	認定 農業者	
	理 事	非常勤	小川 磯治	認定 農業者			理 事	非常勤	小池 利宏	認定 農業者	
	理 事	非常勤	森谷 貢	認定 農業者							
	理 事	非常勤	津島 朗	認定 農業者							
	理 事	非常勤	薩田 裕秀	認定 農業者			代表監事	非常勤	山川 弘悦		
	理 事	非常勤	小谷 隆志	認定 農業者			監 事	常勤	高田 清見	員外監事	○
	理 事	非常勤	前田 晃則	認定 農業者			監 事	非常勤	柴田 昌美		
	理 事	非常勤	菅原 博	認定 農業者			監 事	非常勤	中村 賢一		
	理 事	非常勤	中嶋 康裕	認定 農業者			監 事	非常勤	渡邊 政志		

注) 就任年月日は平成28年6月4日、任期満了年月日は令和元年通常総代会会日。

(5) 事務所の名称および所在地

法人名 音更町農業協同組合
所在地 河東郡音更町大通5丁目1番地

(6) 組合地区

河東郡音更町一円

(7) 事務所・施設の概要

施設名称	住所	電話番号	ATM設置台数
音更町農協本所	音更町大通5丁目1番地	0155-42-2131	2台
生産資材店舗・事務所	音更町大通4丁目1番地	0155-32-4127	
農産センター事務所・調製貯蔵施設	音更町新通北1丁目1番地	0155-42-2660	
種子馬鈴しょ施設	音更町駒場南3条通1～南2条通2		
車両整備工場・事務所	音更町字音更西2線13番地6	0155-42-2203	
第二給油施設・事務所	音更町木野大通西19丁目8番地	0155-31-4030	
第一給油施設・事務所	音更町大通1丁目		
青果センター事務所・選果貯蔵施設	音更町字音更西2線15番地4	0155-42-3021	
食品加工センター	音更町字音更西2線15番地1	0155-42-3100	
畜産部事務所	音更町希望が丘1番地	0155-42-8724	
バイオガспラント施設	音更町字上然別西7線100番地		
㈱ホクレン商事エーコープおとふけ店	音更町大通4～5丁目	0155-42-4334	1台

(店舗外ATM設置台数 1台)

(8) 特定信用事業代理業者および共済代理店の状況

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	-	-	-
共済代理店	(有)ゴトウ自動車	河東郡音更町新通2丁目2番地	左記に同じ
	(有)中土幌自動車工業	河東郡土幌町字中土幌西2線73	左記に同じ
	中川自動車(有)	河東郡土幌町字中土幌西2線75	左記に同じ
	(有)氏自動車工業	河東郡音更町大通2丁目2	左記に同じ
	第一自動車整備工場	河東郡音更町新通1丁目11番地	左記に同じ
	(有)加納自動車	河東郡音更町木野大通東17丁目1-2	左記に同じ
	ネットヨタ帯広(株) リーフ店	帯広市大通南18丁目15番地	河東郡音更町木野大通西13丁目1-7

4. 社会的責任と地域貢献活動

JAは、都道府県・全国各段階と機能的に結びついた大きなグループです。



JAは金融システムの一員として、重要な役割を担っています。

JAは地域社会に対する貢献だけにとどまらず、金融システムの一員として大きな役割を果たしています。

JA貯金は農林水産業を中心に一般産業界へも貸し出しており、国内の金融市場に対する幅広い資金供給を行っています。

JAは、地域のみなさまの信頼を第一に考え、つねに堅実な経営を心がけています。

JAは協同組合組織の原点である相互扶助の精神で、地域のみなさまのサービスに務めるとともに、経営の健全性をさらに向上させていくことが、みなさまの信頼に応える最善の方法と考えています。

そのために、全国のJAグループが一丸となって経営体質の強化に取り組み、あなたのくらしの身近な最良のパートナーになる事を常に心がけています。

JAには、安心を支える仕組みがあります。

健全経営をモットーとするJAでは、組合員や地域のみなさまの信頼にお応えできるように、「JAバンクシステム」のもと、安心してご利用いただける仕組みが整っています。

安心を支える仕組み

①破綻未然防止システム

JAバンク全体で経営状態をチェックし、問題点を早期に発見することにより、健全性の向上に取り組むJA独自の安心システムです。その内容につきましては次のとおりとなっております。

Point1 経営状態のチェック

新たに設置したJAバンク中央本部と北海道本部が個々のJAの財務状況、業務態勢などについてチェック。問題点を早期に発見します。

Point2 経営改善への取り組み

改善を要求するJAはJAバンク中央本部・北海道本部のもと、一定の資金運用制限を行いつつ経営改善に取り組めます。

Point3 JAバンク支援基金によるサポート

事業譲渡や合併など事業運営形態の見直しを行うJAには、JAバンク支援基金が資本注入や資金援助など必要なサポートを行います。

②貯金保険制度

農水産業協同組合貯金保険法という法律に基づいて、JAに貯金をしていただいているみなさまの貯金をお守りする制度です。

(1) 地域からの資金調達の状況

貯金・定期積金残高

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

【貯金・定期積金残高 52,082百万円】

(2) 地域への資金供給の状況

1. 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の融資の申込みの取り次ぎもしています。

(単位:百万円)

貸出金残高	13,027	構成比
うち組合員等	9,415	72.3%
うち地方公共団体等	3,595	27.6%
うちその他	17	0.1%

注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 制度資金の取扱状況

(単位:百万円)

資金名	取扱実績
大家畜特別支援資金	403
農業経営負担軽減支援資金	837
農業近代化資金	28
農業経営基盤強化資金	3
就農支援資金	9

注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 文化的・社会的貢献に関する活動

1. 文化的・社会的貢献

- 都市住民との交流・食農教育の推進
 - ・消費者の求める農村での体験型交流の実践
- ボランティア活動
 - ・古切手の収集ボランティア
- 交通安全啓発活動
 - ・交通事故防止街頭啓発

2. 利用者ネットワーク化の取組み

○年金友の会

年金受給口座を持たれているみなさまで年金友の会を組織しております。

当JAは永年のご苦勞に報いるため、各種活動を積極的に支援し、健康で楽しい思い出づくりをお手伝いしています。

3. 情報提供活動

○大地の仲間(組合員向け広報誌)の発行

○ホームページの開設 <http://www.ja-otofuke.jp/>

4. キャッシュサービス:ATM(現金自動預入支払機)

設置箇所 (台数)	住所	ご利用時間		
		平日	土/日	祝・祭日
音更町農協本所 (2台)	河東郡音更町 大通5丁目1番地	08:45~19:00	09:00~17:00	
音更町役場庁舎内 (1台)	河東郡音更町 元町2番地	08:45~17:00	取扱していません	
(株)ホクレン商事 エコープおとふけ店内 (1台)	河東郡音更町 大通5丁目1番地	09:30~19:00	09:30~17:00	

(4) 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

1. 地域貢献に関する事項

○地産地消、食農教育の実施

- ・地元学校給食への音更産農産物の提供
- ・小学生を対象とした農業体験と農協施設見学の実施
- ・農業出前授業、農業関連図書の寄贈、料理講習会
- ・絵画コンクールの実施

○ボランティア活動

- ・地域清掃活動

2. 農業振興活動

○高品質・安定生産への取組み

- ・効果的な土地基盤整備や機能性緑肥栽培の推進

○農業用廃プラスチック回収などの環境保全活動

- ・分別回収・再生処理、農薬空容器洗浄推進

○畜産振興

- ・バイオガスプラントによる家畜糞尿処理

5. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

【リスク管理方針】

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、リスク管理の目的や進め方、管理方法などリスク管理の基本的な考え方を定めています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当JAにおけるリスクとは、経営に負の影響(何らかの損失)を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいう。当JAは、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当JAにとっての本来業務である。

(2) リスク管理の目的

当JAにおいてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当JAは、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となる。当JAの経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当JAにおけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当JAとして許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことである。

(3) リスク管理の進め方

当JAの経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠である。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行う。

(4) リスク管理の方法

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行う。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定期的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行う。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行う。

3 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行う。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行う。

4 改廃手続・権限

- (1) この方針の制定・見直しは、コンプライアンス委員会において協議する。
- (2) この方針の改廃は、理事会において決定する。

(2) 法令遵守の体制

JAは一般法人に比較して高い公共性を有しており、社会からの信頼を維持するため常に法令遵守(コンプライアンス)の実践に取り組んでいかなければなりません。そのため、当JAではコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括するコンプライアンス統括部署を総務部に設置し、農協法、会社法、民法、刑法、独占禁止法、労働基準法などの関係法令をはじめとして、犯罪収益移転防止法への適切な対応や個人情報保護要領の制定、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守して事業運営に努めています。

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門・部署にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

法令遵守の運営体制

理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制

員外監事・常勤監事制の採用

コンプライアンス統括部署の設置

内部監査室の設置

顧問弁護士・行政書士・司法書士・公認会計士との契約

朝礼・企画会議等での組合長からの訓辞

役職員の行動指針についての内部研修および法務研修等の派遣実施

(3) 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 電話番号:0155-42-8725
(JAバンク) 受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

- ・共済事業 電話番号:0155-42-8727
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業 札幌弁護士会 紛争解決センター(電話番号:011-251-7730)

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の当JAバンク相談・苦情等受付窓口または、以下の一般社団法人JAバンク相談所にお申し出ください。なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

一般社団法人JAバンク相談所
電話番号:03-6837-1359
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

- ・共済事業 JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)
電話番号:0120-536-093
受付時間:午前9時～午後6時(月～金曜日)・午前9時～午後5時(土曜日)
日曜日・祝祭日および12月29日～1月3日を除きます

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話番号:03-5368-5757)
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター/
<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の当JAの共済事業苦情等受付窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、28.38%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	音更町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	3,793百万円(前年度3,595百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。